

1. 件 名 : 「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（大飯発電所3号機及び4号機並びに高浜発電所3号機及び4号機 設計及び工事の計画（高感度型主蒸気管モニタ他改造工事））【1】」

2. 日 時 : 令和5年1月12日（水） 15時00分～17時10分

3. 場 所 : 原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁 :

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、
上原安全審査専門職

関西電力株式会社 :

高浜発電所 計装保修課 課長 他6名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料 :

- ・資料－1 高浜発電所第3号機及び4号機、大飯発電所第3号機及び4号機
審査スケジュール（案） 【高感度型主蒸気管モニタ他取替工事】
- ・資料－2 高浜発電所第3及び4号機 大飯発電所第3及び4号機 設計及
び工事計画認可申請の概要 高浜3、4号機、大飯3、4号機 高感度型主蒸
気管モニタ他改造工事
- ・資料－3 高浜発電所3、4号機 大飯発電所3、4号機 設計及び工事計画
認可申請書 補足説明資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁ニシウチです。それではこれから高浜発電所、
0:00:05	3号4号と大飯発電所3号4号の設計及び工事計画認可申請の、
0:00:10	ヒアリングを始めたいと思います。高感度型主蒸気管モニターの改造工 事についてのヒアリングの初回ですね。
0:00:18	はい。それでは関西電力の方からまず概要説明をお願いします。
0:00:23	はい関西電力タカマツ電車のハタザワと申しますよろしくお願ひします。 タカマツ店主さん4号発電所34号機の大庭の方のモニターのところ でございますので、その内容について今日申請内容について出して いただきます。
0:00:39	まずここ、我々担当者の紹介でございます。高間発電所講習会につ きましては私ハタザワと、今参加者
0:00:49	規制とあと会田さん、あと、大飯発電所の方から、シバとあとヤマガタの 二名でございます。あと東京支社の方から、
0:01:01	オガサワラタナハシでございますので、これまでさせていただきたいと思 います。
0:01:06	資料につきましては今から説明につきましてはマエダの方から説明させ ていただきますのでよろしくお願ひいたします。
0:01:17	はい、今ご紹介預かりました高浜発電所、関西電力高浜発電所の前田 と申します。
0:01:23	よろしくお願ひします。
0:01:25	先ほど、今回の説明資料に伴いましては、資料リストを確認していただ きまして、
0:01:32	資料については、
0:01:34	資料1、審査スケジュール、資料2、概要説明資料、資料3、補足説明 資料の3で、ご用意いただいて、主に資料1と2を使用して説明するこ とも、本日説明を行う上で非公開情報につきましてちょっと減る場合の 場面を示しますので、
0:01:52	その部分につきましては、もう一度こちらからよろしくお願ひします。
0:02:01	イヤホンでなければ資料の説明さしていただけますか。よろしいでしょ うか。
0:02:05	はい。規制庁西内です。衛藤。
0:02:09	はい。
0:02:10	衛藤。そうしましたらまたはい。そのまま説明をしていただければ結構で すよろしくお願ひします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:17	はい。よろしく申し上げます。関西電力の前田と申します。それでは資料の説明、資料リストの説明が終わりましたので、資料 1 の方から説明させていただきます。
0:02:28	資料維持についてはスケジュール案になってございます。こちら、弊社が施行するスケジュール案を記載しておりまして、12 月、昨年 12 月 23 日に申請を行っております。今回のゴトウカドタシオタモリタの改造工事を行いまして、本日は 1 回目フィーリングであるということと、今後の予定につきましては、
0:02:46	来月中をめどに審査会合を実施いただきまして、4 月末までに認可という流れを機能しております。
0:02:53	簡単でございますが資料 1 審査スケジュール案については以上になります。
0:02:58	問題なければこのままの資料 2 の方の説明に移らさせていただきます。
0:03:04	あ、はい、規制庁西内ですよろしく申し上げます。
0:03:08	わかりました。はい。関西電力の相田です。それでは資料 2 概要説明資料の方に移らせていただきます。
0:03:17	めくっていただいて、右肩 1 ページですねこちらの目次になっておりますので、そのままという形で資料の 2 ページの方、お願いします。
0:03:27	資料 2%2 ページですね、こちらの IV 番の方使用者モニターの方の工事に関わる全体工程のところ、セイキ、先ほどの審査基準について
0:03:38	述べさせていただきましたが、今回の炉規法上の申請の希望上は、申請と電事法上は届け出としております。また藤賢治提出時期については、具体的に認可となる時期を見て、別途実施する予定でございます。
0:03:52	工事計画の委員会いただいた後にですね、材料手配、製作上を配置しまして、その後工場検査現地工事等で進んでいくという流れになります。
0:04:03	工事完了時期につきましてはグラフの表の一番最後ですね、高浜 3 号機でいけば、平成 23 年 12 月は 4 号機で 24 年の 3 月、
0:04:13	大飯 3 号機で、2024 年の 5 月オオイワ動きが 2023 年の 11 月%と。
0:04:19	2 ページ議論になります。3 ページになります。
0:04:24	右肩 3 ページ、とこうバンドパスフィルターモニターを改造工事の概要になります。ちょっと他の私大木さんも言ったですね、測定対象アセスとしまして、円熟を選定したことから、通常、N16 モニターと言ってます。
0:04:39	ちょっと一方の説明では高感度型主蒸気管モニターのところ、46 モニターと、略させていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:47	それでは右肩 3 ページ、N16 モニターの改造工事の概要になります。
0:04:53	まず工事の目的、一番上に記載ございます工事の目的につきまして、96 モニターは、製造メーカーで発電機が保守中止されたことにて、設備倍増を今回実施して行っております。
0:05:06	続きましてその下、工事概要。
0:05:09	今回の工事に伴いまして、既工事計画書の 4 ページ、形式の種類が変更となります。
0:05:17	そしてページ右半分に設備部秋田谷、
0:05:21	N16 モニターは、6 条運転時、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故において、蒸気発生器の出口によって冷却材中の放射性物質を特定し、
0:05:33	一次冷却材の漏えいを早期に検知する地上基盤での放射性量を測定するものとして設定されております。
0:05:41	次、左行きまして工事範囲としまして、
0:05:44	主要系関係等に今回設置することもありますので、高浜 34 号機であれば、3 系統さん、大井さん用等ございますので、設置するという形で、
0:05:58	工事CAPEの対象範囲につきましては、今回申請します防止計画の対処案としましてはMCNPスパーク。
0:06:07	少し右肩 4 ページ。
0:06:11	設備概要のA-16 モニターの測定対象核種、あと検出器の種類、設定根拠について説明させていただきます。
0:06:20	まず、右半分ページ右半分の日英形式種類の制定維持について説明させていただきます。
0:06:29	16 モニターは、中揮発性切り口の低放射性濃度を測定することで、円錐先生が、検出対象核種につきましては、高エネルギー領域をN16 分。
0:06:40	エネルギー領域を 4 月及びアルゴンつい出発。これらの核種については、番場店及びβ線を放出いたします。β線につきましては主蒸気管内で減衰することから、研修対象をγ線として、
0:06:53	γ線を測定に進めた検出設計書、ホームページ上ます。
0:07:01	そして右肩 5 ページ。
0:07:03	工事計画の主な変更でございます。今回のファイザー法人としている 4 オク評定の権益種類が変更となります。
0:07:12	このページでは代表として小浜 3 号機の読む方最初に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:16	その他、4条の記載の変更はございません。また既工事届け出より業務量の記載を追加しております。
0:07:24	基本設計方針適用基準及び適用規格に変更はございません。ホームページ上ますページ。
0:07:31	まして、右肩6ページ。
0:07:33	運賃工事計画では既工事計画につきましては、
0:07:39	浜3号機4号機、大飯4号機を平成5年、
0:07:44	大飯3号機を平成6年に向けて行っております。
0:07:48	また、
0:07:49	変更後の検出器につきましては、当社プラント、美浜1号機、5、3号機、大飯1号機、2号機でN16モニターとして採用されているものでございます。
0:08:00	以上です。
0:08:05	インフラ7ページ。
0:08:06	設計及び工事認可申請書の概要について説明させていただきます。
0:08:11	先ほど資料1、スケジュール案の説明をしていただいておりますが、実用炉規則、
0:08:17	別表第1に基づく工事計画のフィードポイントは、放射線管理施設の方から認可をするものに該当することから、工事計画の認可申請を、
0:08:28	えんじぼです。
0:08:30	臨時工場の原子炉発電用高速物の保安に関する命令、
0:08:35	別表第1に基づく工事計画、放射線管理設備の抜けを要するものに該当することから、現地法上の届け出を行う。
0:08:45	このページ以上になります。
0:08:49	続きまして8ページ、申請書の概要について説明させていただきます。何か半分の表になっておりますので表に追記です。はい。はい。
0:08:59	図表上半分は、今後資料名としては、放射線管理施設の要目表、こちらですね、杵築改造に伴いまして研修医が変更とか、
0:09:09	延期する以外の変更はございません。
0:09:12	基本設計方針、設計適用基準及び適用規格、工事の方法については変更はございません。
0:09:20	続きまして表の下半分は、添付資料になります。
0:09:24	後につきましては軽水改造に伴い、放射線管理施設の評価に影響があるものに関して、説明書を添付しております。内容につきましては資料名として、資料1、整合性に関する説明書、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:36	資料 2、設定根拠に関する説明書、資料 3、安全設備が使用される条件下における健全性に関する説明書、資料 4、耐震性に関する説明書、
0:09:46	資料 5、その放射線管理計測装置の校正に関する説明書、並びに計測範囲及び冷房動作範囲に関する説明書資料、資料 6。
0:09:58	実験及びポーズも変わる品質マネジメントシステムに関わるサメーションとなっております。事業概要につきましては記載の通りのため変えさせていただきます。
0:10:07	ページいたします。
0:10:12	生試料右肩 9 ページ、こちらで技術基準規則との関連性について整理させていただきます。
0:10:18	まず関連条文としましては、四条、六条、七条、八条、九条、11 条、事務移譲、13 条を、
0:10:27	検査対象条文としまして、5 条、十四条、15 条 34 条を整理しております。
0:10:34	審査対象条文につきましては次ページ以降で簡単に説明させていただきます。
0:10:39	9 ページは以上です。
0:10:44	場所イイダ 10 ページ。
0:10:46	基準に関する設計方針としまして、まず、互助を、地震による損傷の防止、こちらの 1 項が該当します。
0:10:55	表、上段表がございまして、表上段に基本設計方針で中段にモリタに対する設計方針で、下段に本申請書での対応を記載しております。
0:11:08	五条に対する経営基本設計方針としまして、N16 モニターは、基本設計方針と、重要度分類で、Cクラスに該当することからCクラス施設に対する設計を行う。
0:11:19	対応につきましては申請書、添付 3 で、
0:11:23	それに関する計算の基本方針を示しております。
0:11:26	41 ページ。
0:11:30	1 ページ、14 条、安全設備、こちら 2 項に該当します。
0:11:35	基本設計方針に求められている、設計条件につきましては、収録オリタが想定される環境条件で、その機能が発揮できる設計であることを、
0:11:45	申請書添付 3、4 で示しております。
0:11:50	1 ページ以上でございます。
0:11:52	12 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:54	15 条。
0:11:56	こちらに 2 倍聞く、基本設計方針として求められております、操作性及び試験検査性について、スケジュールモニターは、その健全性及び能力を確認するために、原子炉の運転中または停止中に必要な箇所の保守点検、試験及び検査、
0:12:15	片面ボードであり、かつそのために必要な配置、予算及び契約設定を行いますと、申請書添付 3 で示しております。
0:12:27	以上です。
0:12:29	13 ページ。
0:12:32	30 条、こちら一方と 4 本ばかりとします。
0:12:36	基本設計方針に蒸気発生器 1 における二次冷却材中の放射性物質濃度を測定するために、一つモニタリングチームで計測結果を使用する原則を設置、記録し、及び存続について、これを受けまして 46、
0:12:52	としましては、パーツ上必要なケースがある中央制御室に記録及び設計をしております。
0:13:01	こちらにつきましては申請書の添付棒にて示しております。
0:13:08	以上ですね荒田でございますが本工事認可申請の指定代表であれば、
0:13:17	はい、規制庁西内です。
0:13:20	そうしましたら、資料 3 はこの概要をさらに詳しく詳細にご説明いただいたものって理解ですよね。何か最初に冒頭でこちらから説明しておくべき事項ありますかよければこちらから事実確認進めさせていただきたいと思っておりますけども。
0:13:34	反対電力の前田です。はい。その通りで間違いございません。ご質問等始めていただいて問題ございません。はい、承知しました規制庁に集中ですそうしましたら規制庁側から何か確認事項ありますか。
0:13:49	原子力規制庁の植原です。
0:13:52	はい。まずパワーポイント資料の 6 ページ目をちょっと見ながら、ちょっと、
0:14:00	ちょっとちょっと確認させていただきたいんですけども、6 ページ目です、
0:14:06	関西電力のいろんなプラントに対してこれまで 5、
0:14:12	こういった高感度型使用期間モニターを採用してきたというのが、
0:14:18	整理されておりますけれどもちょっともとの背景ですとか、
0:14:23	各プラントに対する設置の考え方について市について確認したいと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:30	いうふうに考えておりますけれども、これはそもそもの背景としましては、美浜 2 号機、
0:14:37	における蒸気発生器伝熱管の間の漏えい。
0:14:43	事故、
0:14:45	を受けてこれらのプラントに対して高感度私使用期間モニターを設置。
0:14:52	したということで、活動の目的としましては
0:14:57	そのSGからの漏えいを迅速かつ確実に検出するというのを目的に設置されたという理解でよろしいでしょうか。
0:15:07	関西電力前田です。はい。その理解で問題ございません。
0:15:13	はい規制庁ウエハラですはいありがとうございます。その際なんですけれどもこれ、これ、それぞれのプラントに対しては
0:15:23	どのプラントも最初は年の
0:15:26	●●(非開示情報)を採用して、
0:15:35	すいません。はい。ちょっと今の箇所をマスキングさせていただきます。
0:15:39	この
0:15:41	大井高間の変更前と後、
0:15:44	発行物質が違うと思うんですけれども、この変更前の発行物質
0:15:54	で高浜大飯の 34 号機は交換の使用期間モニター押せアノ。
0:16:01	最初採用したということなんですけれども他のプラントに関しても、
0:16:07	変更前の発行物質、シンチレーションを
0:16:14	採用さ、
0:16:17	前々の発行物質のシンチレーションを採用されていたという理解でよろしいでしょうかね。
0:16:26	はい。関西電力の相田でございます。先ほどの質問ですね、イシイ設置プラントにおけるモニター主議決権種類シンチレーターの違いによる、けんせんといえますか。
0:16:40	について説明させていただきます。当初、高浜と大飯発電所、高浜 34 号、4 号、
0:16:48	ですけれども、
0:16:51	そうですね、N16 モニターを設置に当たりまして、検出部につきましては、
0:16:57	富士電機製及び三菱電機の競合入札を実施しておりまして、その結果、高浜 1234 号、
0:17:05	大飯 34 号機は、この新改造前の富士電機製のものを採用した経緯でございます。なお、高浜 3 号機におきましては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:15	今回のN収録モニター開発段階に当たりまして、実験プラントとして、次に、現場式ですね、改造前の型式を設置していた実績もございます。
0:17:26	以上となります。
0:17:31	はい、規制庁植原です。はい、わかりましたけれどもすみません、さっきちょっと私がよく理解できてないだけだったら恐縮なんですけれどもえっと、
0:17:42	この6ページ目のプラントの中に高浜12がないんですけれども高浜12というのは、
0:17:52	この大井とかの改造前の、
0:17:56	波高物質を使ったN16モニターになって、
0:18:01	いるという理解でよろしいでしょうか。
0:18:05	関西電力の前田です。その理解で問題ございません。高浜1号機につきましては、現在、再稼働後の点検において、また改造を実施しております。改造を計画しております。
0:18:21	今回の改造、高浜3号機、4号機、大飯3号機、4号機の改造実施後に、申請する予定でございます。
0:18:31	はい規制庁ウエハラです。はい理解いたしました。
0:18:35	はい。
0:18:36	ということです。そその上ですね
0:18:45	はい補足説明資料の方をちょっとご覧いただきたいんですけれども。はい。
0:18:51	撮影と補足説明資料の7ページなんですけれども、
0:19:00	はい7ページちょっと開いていただきまして下の※ですね。
0:19:06	※のところの説明ですね今回の改造後、
0:19:10	になることによって、その応答時間が若干遅くなるというような話が書かれているんですけれども、そもそもこの高感度アノN16モニターを、
0:19:23	設置した経緯としましては漏えいを迅速に検知すると。
0:19:27	いうことだったんですけれども今回改造することによって応答時間がこの程度、遅くなることによってそれほど問題ないということでしたらちょっと無す。
0:19:41	敗訴。そういったことをちょっと説明いただきたいと思います。
0:19:46	はい。関西電力の相田です。では先ほどの応答時間に対する説明をさせていただきます。形式変更前後における応答時間については検出器、法律に差が生じることによって起こります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:58	この応答時間を記載させていただいております。内容につきましては、研究開発段階におきまして、蒸気発生器からの漏えい、これがですね、最小の
0:20:09	想定し得る最初の漏えいであった場合に、検出、
0:20:14	北、最初のウエダ時に検出を行ったことをケースを想定しまして、その場合に、ケース、県域のバックグラウンド値から、
0:20:29	バックグラウンド市の、
0:20:32	補修検査の範囲を超えるまでの時間を計測した結果となっております、
0:20:38	こちらですね県域の最初、検出目標単位でございます、N16 が実際の掲出を最初ページとして設定しておりますので、この応答時間の記載時間に対しましては、実際にこの反応速度っていうのは漏洩量に、
0:20:55	応じて速くなっているということで想定しておりますが、
0:20:57	また、N16 モニターにつきましては、蒸気発生器細管漏えいの判断基準のうちの一つとして扱っております。
0:21:06	実際にN16 モニターの指示が上昇した際には、関連パラメーターで、この場合でいくと、血液ガス抽出モニターであるとか、SGブローダウンモニター、
0:21:17	また加圧器水位や圧力等において有意な変化が認められれば、蒸気発生器細管漏えいとして判断する地方の一つになっておりますので、今回の検出器種類に対する応答速度の、
0:21:29	がですね、に対して、その後の運転操作への影響はないものとして判断するんです。
0:21:36	はい。規制庁、原ですはい大まかには理解できましたけれども、今おっしゃった最初、
0:21:47	最小流量でそういった検証されているということでしたけれども、今ここで書かれ、
0:21:56	この※のところに書かれているその設計目標である0.1、
0:22:00	リトルパワーですかね、
0:22:05	この関西電力マエダで3回でございます。
0:22:09	これが今おっしゃった最初考える最小流量ということ。
0:22:15	ですかね。
0:22:17	質疑において設計段階に向けて、設計目標としている検出可能な再処理、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:27	はい。はい。規制庁江原ですはい理解いたしました。で、ちょっとすみませんこの後のちょっと文言がちょっと、論理展開についていけないんですけれども、
0:22:37	要するに
0:22:40	今回新しいものに取りかえることによって件数効率が劣る比較結果。
0:22:47	になるんですけれども、この件数、
0:22:50	可能な最小流量の検知は可能であると。
0:22:55	いうようなことが記載されているんですけれどもそんな、何をもちて可能なのかっていうのがちょっと、この説明だけからだとわからないので、しゃべる範囲で構わないんでちょっとはいご説明いただければと思います。
0:23:13	しばらくお待ちください。はい。
0:24:21	関西電力の前田でございます。お待たせいたしました。
0:24:25	先ほどのですね、1リッターパーアワーの漏えいに対する検知が可能であるかという話の説明をさせていただきます。
0:24:33	まず細管漏えいにおきまして0.11%漏えいが発生した際ですね、こちら非常に微細な漏えいでございます、
0:24:43	そのときのバックグラウンドを田力さん、CPMとした場合、改造後の形式においては、約12cpmまで志賀さを上げることが想定されております。
0:24:57	今回県域の計測範囲が、項目表にございますが、形成範囲内の設定となっておりますことを受けて、公文。
0:25:06	N16モニターについては、記載小漏えいにおける指示の上昇というのを検討等があると考えております。
0:25:15	以上になります。
0:25:19	はい。はい規制庁ウエハラですはいはい理解いたしました。すみませんこの7ページ目にある表の中の、ちょっと細かな点についてちょっと、
0:25:30	追加でちょっと確認したいんですけれども、この計数効率のところにかかれていた形状っていうのは、何を意味されてるのかわかる話せる範囲で話していただければと思います。
0:25:45	はい、関西電力の前田です。検出効率の欄に記載されてます形状というのはもう単純に検出器の形状、
0:25:53	演出の形状でございます。
0:25:58	はい、規制庁上原です。計スギノ計上ということでは1回、
0:26:03	いたしましたはい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:06	あともう1件表に関してなんですけれども、何かこれ、単位の中でベクレルパー
0:26:16	立方センチメートルかなと思うんですけれども、
0:26:20	真壁ベクレルっていう表示になってないような気がするんですけど、これベクレル、正しくはベクレルなんですかねっていう、単なる確認なんですけれども、
0:26:36	えっと、関西電力の場合でございます。表でいくと、不動の基底領域及び検出効率、
0:26:44	における表記。
0:26:49	はい。ここはベクレルかと思うんですけど何かちょっと
0:26:54	PPIになってまして、結構999が正しいということですかね。
0:27:03	反対電力までですその通りでございます。
0:27:07	はいはい規制庁植原です。理解いたしました。
0:27:12	はい。続きましてですね先ほど補足説明資料ちょっと4ページ目をちょっと見ていただきたいんですけれども、
0:27:20	はい。
0:27:22	4ページ目ですね。はい。
0:27:28	はい。4ページ目の図で、マスキングがかかってないんですけど、先ほどのご説明で交換の主蒸気管モニターだけではなく他にもいろんなもので、
0:27:39	漏えいをとらえることができますよというので左の方にある。
0:27:44	復水器のガスモニターですとか蒸気発生器ブローダウン水モニター下の方にあるんですけど、
0:27:51	こういったもので漏えいを検知することが、
0:27:55	できますというようなご説明が、
0:28:00	だなんて思ってまして、ただちょっとなんかど見る限りですねなんかこのガスモニターにしろブローダウン水モニターにしろ、なんか結構そこに至るまでの間にちょっと
0:28:13	結構長さがあるので、
0:28:15	ここの交換、このN16モニターに比べるとちょっと時間的に、
0:28:23	漏えい検知が遅れるんじゃないかなと思ってまして、ただ、そういう場合にも先ほどおっしゃった通りそれだけじゃなく
0:28:31	原子炉圧力ですかね。
0:28:34	とかフジイ二次側の圧力とかそういうパラメーターそっちの方は、そんなタイムラグないと思うのでそちらの方で漏えいを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:43	迅速に検知するという、
0:28:47	ようなイメージかなと思うんですけども、合ってますでしょうか。
0:28:53	青田事務部の前田です。
0:28:55	はい、概ねおっしゃっていただいた通りでございます筒井ガス抽出モニター及びブローダウンモニターにつきましてはやはり主蒸気管、シオタ問題、
0:29:06	その上で高感度型主蒸気管モニターを呼びますけど、やっていただいたパラメーター関連の指示上昇というのを総合的に判断した上で、漏えい確認をさせていくという形になります。
0:29:19	はい規制庁ウエハラです。
0:29:21	はい。すいません。ちょっとそもそも論としては、ちょっと教えて欲しいんですけども、美浜2号機で、
0:29:32	細管破断が細管漏えい事故がありましたと。
0:29:37	その時には当然、そういった漏えいを検知するために原子炉圧力などの計器っていうのはもうすでにありましたと。
0:29:45	そういう状況で、より迅速にこのN16モニター、
0:29:51	迅速にそういう漏えいを検知するためにこのN16モニターを新しくつけましたと。
0:29:58	このつけたN16モニターを今回の改造で若干、
0:30:03	応答速度が遅くなるものに変えるんですけども、その影響はないですなぜかという原子炉圧力など、
0:30:12	でも見てましてそっちの方で迅速に漏えいが検知できますっていうのが何かちょっと、じゃあN16モニターを、
0:30:20	設置したそもそも、
0:30:23	の
0:30:24	何。
0:30:26	嫌だったら一次系とか二次系のパラメーターを見て迅速に検知できるんだったら、
0:30:34	このA-16号に行った
0:30:38	そもそもの意義っていうんですかね。
0:30:40	ていうところは何だったんだろうなっていうのはちょっと疑問に今も思ってますちょっと、はい何かはい、ご説明等ありましたらお願いします。
0:30:49	はい。関西電力の前です。先ほどおっしゃっていただいた等のまず、なあなあ事故等にですね、SGの細管漏えいって、ビデオな漏洩量を判断するなどしまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:05	先ほど、研究開発、PWRにて共同開発を行って、
0:31:11	その中の目的としまして、SCC漏えいを監視する手段としまして、先ほどおっしゃっていただいたんですけれども、スズキが収縮モニター通知ブローダウン水モニターがございますが、漏えいの判断及び漏えいのを教えるために、今回カウンターを
0:31:27	設置することになってるという、そういう流れも、ただこの防火の形一般モニターにつきましては各系統1台で設置していただくというところございまして、このモニター販売の指示が上昇した際に、まず判断する。
0:31:40	としてはモニター自体の保証何とかということと漏えいが本当に発生するかという判断を運転員方がされることとなります。その判断をしていく上で、これは漏洩量によるんですけれども、まず一番最初に7月、
0:31:54	除草されるのが、やっぱ最初漏洩量にて検知が可能な防寒トガサキフタミタイで漏えい量、その上で、ここのパラメーターが漏洩量によって指示が変動してくることが予想されますんで、そちらを確認した上で、
0:32:09	運転操作に当たっていくという形になりますので、漏洩量が対象だとした場合に、一番最初に上昇してくるモニターとしておりますので、そのあとの判断基準ともう一つのパラメーターが上昇してくるまでの間ですね。
0:32:23	において、運転操作は想定漏えいの判断が行われないので、そこにおいて工場の形を除いた分配器種類を変更することに生じる、穂積さんについては影響がないものと判断したということでございます。
0:32:40	はい規制庁ウエハラですはい理解いたしました。背弧の高感度型主要機関モニターっていうのは、そういう流量が小さいような微小な漏えいを、
0:32:50	一番最初に捉まえ
0:32:53	捕まえるのが得意といいますかね、そういうことだというふうに理解いたしました。
0:33:01	ただ、先ほどのご説明だとそういう微小な漏えいの場合には、
0:33:09	若干今回、
0:33:12	取りかえることによって音時間がやや
0:33:15	ちょっと遅くなるということですがけれどもそ、そこについて、若干ちょっとはいお考えを聞かせていただければと思います。
0:33:28	坂タイ電力の前野です。
0:33:30	漏えい時、漏えい検知に対する、側道の遅れに対する評価としましては先ほど申し上げました通り、このモニターの指標自体を、
0:33:41	このモニターし、単体で、県費、蒸気用への

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:46	細管漏えいの有無を判断するものではないということとその後の運転操作及び魔女体感漏えいの判断に対しては、他のパラメーターと確認してかん中総合的に確認する必要があるので、その時間を考慮すると今回の応答加速度差というのは、
0:34:02	有意なものではないと正しいです。
0:34:06	はい。規制庁上原です。はい。わかりました総合的に判断される際にそうですねこの応答時間の若干の、
0:34:15	これが若干遅れるということはそれほど影響はないということで、大まかに理解できました。
0:34:24	はい。
0:34:25	続きましてちょっと続いて4ページ目なんですけれども、ちょっと若干教えて欲しいのがですね、この高感度型主蒸気管モニター、前の16モニターと復セイキガスモニターと、
0:34:40	あとブローダウン水モニター、
0:34:42	何か違う違いというか役割、役割の違いですとか何か得意不得意等、どういう形で使い分けられてるのかなというのをちょっと、
0:34:54	教えていただければなと思います。で、このN16モニターの隣に隣にある主蒸気管モニターこれはもう、これはそもそもシンチレーションではなくてこれ電離箱
0:35:07	だったかと思しますのでこれ
0:35:09	今役割分担が明確なんですけれども、このミイっつうですね。
0:35:14	何か役割分担等ありましたらちょっとは教えていただければと思います。
0:35:22	関西電力の前田です。ここから話してる内容につきましては、
0:35:27	ちょっとここに、
0:35:31	機器、機密情報にございますので、議事録から削除をお願いします。
0:35:38	はい承知ははい。
0:35:40	はい。はい。ご説明させていただきます。●●(非開示情報)
0:35:52	●●(非開示情報)
0:36:04	●●(非開示情報)
0:36:20	●●(非開示情報)
0:36:24	●●(非開示情報)
0:36:35	●●(非開示情報)
0:36:46	●●(非開示情報)
0:36:56	●●(非開示情報)

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:07	●●(非開示情報)
0:37:18	●●(非開示情報)
0:37:27	現状以上になります。
0:37:31	はい。規制庁植原です非常によく理解できましたはいありがとうございます。
0:37:37	はい。
0:37:38	で、少々お待ちください。
0:38:22	江藤規制庁ニシウチです。
0:38:24	ちょっとここまでの、どっちかという現状の確認っていう意味合いが強いんですけど、ちょっとそっちが今の現時点まででちょっとだけまた追加で確認したいんですけど。
0:38:43	ちょっと待ってくださいねすみません。
0:38:45	はい。
0:38:51	規制庁西内です。
0:38:54	ちょっといくつかついていけないところがあって、
0:39:01	まずそもそもなんですけど、高感度主蒸気管モニターの位置付けなんですけどね。もともとは復水器ガス注水モニターと、あのブローダウン水系の水モニターで、漏えい判断してました後、
0:39:19	漏えい前監視してました後、最後破断事故を踏まえて、交換の主蒸気管モニターつけましたよと、ていうところなんですけど。
0:39:30	ちょっともう1回説明の中で触れた部分を確認したいんですけど、今ちょっと保安規定の方をちょっと見ているんですけど、本規定の事象ベースの運転操作基準あるじゃないですか。
0:39:44	その中で、
0:39:51	ECCS系が作動した後の、別の事象に行くか行かないかっていう判断のときに、以下の備考がある場合は、以下の兆候がある場合はその蒸気発生器電熱管伝熱管破損事象と判断して、
0:40:05	その操作手順に移行しますよっていうふうにして操作基準がなっていて、その以下の、
0:40:11	その兆候ってのは二つあって、今言ってた復水器のガスモニターとブローダウン水モニターと、あと主蒸気管モニターと、
0:40:19	これらが指示が上昇っていうふうに書いてるのと、あともう一つポツで破損蒸気発生器水位及び圧力の上昇って書いてあるんですけど、
0:40:28	ここの読み方というか、
0:40:31	これだけまず確認したいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:33	さっき説明の中だと、主蒸気管も2個アノコウノ高感度の主蒸気管モニターの指示の上昇だけだと。
0:40:40	この蒸気発生器の伝熱管の破損だと判断しませんよと、他のパラメーターと合わせて判断しますよって話があったんですけど、それがこの保安規定の対象操作、
0:40:50	手順に書いてる。
0:40:52	SGスイート圧力の上昇ってそのパラメーターと合わせて判断しますよってそういう説明があったと理解していいんですけど。
0:41:02	しばらくお待ちください。
0:43:03	高村先生のはたざつと申します。すいません先ほどご質問なんですけども、これ今、おっしゃったような、保安規定の中の話をおっしゃっていただいたんでしょうか。はい規制庁西内です。保安規定との関連で確認をしたかったっていう話ですね。
0:43:20	本店の事象ベースの操作基準の方との絡みを確認したかったっていうだけの話です。
0:43:28	了解いたしました。少々お待ちください。
0:47:22	あ、すいませんタカマツニシノハタザツと申します先ほどの
0:47:29	ご説明いただいた内容につきましては他発電所の保安規定の中の添付1の中に書いてある、事象別の話がかかれてあるようなところの、
0:47:39	内容やよろしいですかね。はい。規制庁西内です。そうですねで表2の、
0:47:47	ECCS系が作動した時に、中で、多分記載があると思うんですけど4ぽつですかね。
0:47:55	そうですねはい。
0:47:57	で、ここでこれらの放射線モニターの指示が上昇っていうことと、あとは、SGスイート圧力の上昇っていうこの兆候がある場合は、
0:48:10	SG伝熱管破損事象と判断して書いてますけど、さっき説明の中で、主蒸気交換の主蒸気管モニターだけが上昇しても、すぐに判断をしませんよ他のパラメーターと合わせて判断しますよって言った話は、まさにこの話って理解すればいいんですけど。
0:48:25	はい、そうでございます。わかりましただからあれですね
0:48:29	高感度型主蒸気管モニターだけじゃなくてそもそもブローダウン水モニターとかそっちが上昇しても、その放射線モニターの上昇だけでは伝熱管の損傷事象と判断しないで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:40	あくまでスイート圧力の上昇っていうものと合わせて判断するってそういう理解でいいんですか。
0:48:45	仲間発電所の畑田です。はい、そのご認識で結構でございます。
0:48:50	はい。わかりました規制庁西内です。
0:48:54	そうすると、あくまでだから交換の主蒸気管モニターっていうものを入れた目的っていうのは、速やかな検知っていうところ速やかにまずうは、
0:49:04	認知をして、
0:49:07	これ許可のテンパチにも書いてあるワードですけど、中操の運転員に注意を促すよってそういうことが目的だっってそういう理解をすればいいですか。
0:49:15	タカマツハタザワですはいそのご認識で結構でございます。
0:49:19	規制庁西内ですわかりました。
0:49:24	そうした時に2次の各課、衛藤。
0:49:29	アマヤ、衛藤で、その上で次々の話なんですけど、
0:49:33	あくまで事故対応っていう意味でいうと、
0:49:38	他のものと合わせて判断するっていうところなので、
0:49:42	ここの音時間の差っていうのはそこまで気にならないんだよっていうのは何となく理解できたんですけど、一方ですよ、一方で、そもそもの目的として入れた早めに早期に感知するっていう目的があるわけじゃないですか。
0:49:56	それに対して、この応答時間の差っていうのが、
0:50:00	どういう、どれくらい変わるものなのかっていう程度感がですねあまり持てなくて、
0:50:06	実質変更後の型式は他のプラントでも各使用されているので、そういう意味で特に何か問題があると思っているというよりかは、ちょっとどう考えてるのかっていうもの、趣旨をもう少し確認をしたいんですけど。
0:50:24	結局だからあれな例えばなんですけど、今、先ほどおっしゃっていたような最初漏えいっていうもののベースで、
0:50:34	他のモニターとかあとはその水位とか圧力の上昇っていうものを、
0:50:40	どれくらいの時間間隔で、
0:50:43	検知をするイメージになるんですかね。
0:50:46	要はこのN16モニターっていうものが、
0:50:52	どれくらい早期に感知できるもので、そのオーダーの中での
0:50:58	検出検出の応答時間の差だよっていうその感覚があまり持てないからちょっとこういう質問あるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:04	何か確認採取してご理解いただけますか。
0:51:11	タカマツ電車のハタザワです。ご質問いただいた趣旨はいろいろパラメーターの中でそれぞれパラメーターの応答時間、青と時間とかどれぐらいで検知し、例えば
0:51:24	ベリフィットアップ。
0:51:27	当たり、その微妙な災害に遭ったときに、どれぐらいの応答時間でそれぞれの事象が検知できて、その地上とか、それぞれパラメーターで検知できるって言うような、
0:51:39	この辺の中で総合的にどういうふうに話してるかっていうところ辺のご質問と理解したんですけれども。
0:51:46	このような認識ですか。はい。規制庁西内ですイエスで大丈夫です。
0:51:52	何か具体的な
0:51:56	規制庁西内です。ちょっとすみません今後なんですけど、多分多分僕の声が若干反響してこっちの音声にも載っちゃってる気がしていて、よければ発話いただいた後ミュートにさせていただいてマイクの音声をちょっとオフにさせていただいてもいいですか。
0:52:12	了解しました。すみませんよろしくお願いします。
0:52:14	で、具体的な何か時間を知りたいというのは何か、オーダー感で感覚を知りたいんですよね。
0:52:23	要は、
0:52:25	このSG水位とか圧力の上昇というのがどれぐらいの時間間隔で出てくるもの、浅香は出してからどれぐらいの時間間隔で兆候が出てくるもので、それに比べて、
0:52:36	この辺の 16 モニターっていうのはこれだけの速度感で、
0:52:40	早期に感知ができるものであると、その早期の中での応答時間の差だよってということが理解できればそうなんだっていうふうになるんですけど。
0:52:49	ただこの結果だけこの数値だけを言われても、
0:52:53	よく理解ができないっていうそういうところですね。
0:53:13	しばらくお待ちください。
0:55:11	関西電力の前田根津。
0:55:14	すみません。大戸地盤に対する先ほどの質問に対する回答を含めさせていただきます。参考としまして、
0:55:27	今からは欲する内容につきましては機密情報なので、
0:55:30	はいお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:33	●●(非開示情報)
0:55:45	●●(非開示情報)
0:55:59	●●(非開示情報)
0:56:01	●●(非開示情報)
0:56:09	はい規制庁西内です大変具体的にありがとうございますアノを、何となくオーダー感は理解できていて、それに対して、
0:56:19	今はそもそもどれくらいで感知できるんですけど。いや結局
0:56:24	変更前後でのサーカス 7 ページに記載されてなくて、
0:56:28	今のあのブローダウン水モニターと復水器ガスモニタに対して結局、今の交換の集中化モニターはどれくらいで感知できてそれが、これくらい差が出るよってそういう説明だと思んですけどそもそも今どれくらいで感知できるんですけど。
0:56:44	浅井電力の前田です。すいませんちょっと先ほどの質問、主旨理解できましたので、あとこちらについても機密情報ですので配慮をお願いします。
0:56:53	●●(非開示情報)
0:57:10	●●(非開示情報)
0:57:21	規制庁、西内さん。
0:57:24	すべて。
0:57:26	今、今しゃべられてますすいません。
0:57:29	はい。あ、すいません失礼しました。
0:57:34	はい。
0:57:35	●●(非開示情報)
0:57:44	●●(非開示情報)
0:57:54	●●(非開示情報)
0:58:07	●●(非開示情報)
0:58:08	●●(非開示情報)
0:58:21	●●(非開示情報)
0:58:23	●●(非開示情報)
0:58:25	●●(非開示情報)
0:58:29	以上になります。はい。規制庁西内ですありがとうございます。意味アノ小高が掴めました。
0:58:36	だから、これ多分もともと、
0:58:39	あれですよね共同研究っておっしゃってるその共同研究ってあれですか平成五、六年くらいの、平成 3 年から事故発生した後に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:49	もともとこれ鋼管の集荷モニターを入れたのが平成5年とか6年とかだ と思うんですけど、それ、その時点での共同研究の今のデータっていう ことですか。
0:58:59	はい。関西電力の前田です。おっしゃる通りなります平成3年から平成 4年松木にかけて平成4年3月頃までかけて、共同研究開発を行った 上で、
0:59:09	県知事の選定設計概要の方、作成します。
0:59:14	規制庁西内です大変よく理解できました。だからまず、松本ですけど、 その時点でのの情報ってどうか感、考えが
0:59:24	で、だからこそ、今回変更後の型式のものが美浜とか、
0:59:30	あとすでに採用されてますけど、データがあったからこそ、早期にっ ていう目的に照らせばどっちの型式でも、早期にっという目的が達成でき ると関西電力として考えていって、
0:59:43	今回は保守が中心になってしまったので変更後のものに型式に変えます よってというそういう背景、経緯があるというふうに理解すればいいん ですかね。
0:59:55	関西電力前です。補足ありがとうございますその通りでございます。規 制庁西内ですよく理解できたんですけど、ここの米印だけ読むとです ね、
1:00:03	そこら辺がわからないんですよ。
1:00:06	今まさに説明いただいたような内容が理解できないのでこういう質問に 繋がるんですけど私もちょっと当時対応してるわけではないので、ちょ っとそれがわかるようにちょっともう少し資料は充実いただいてもいい ですか。
1:00:18	関西電力前田です。補足説明資料の米印について、先ほどおっしゃ ていただいた内容を基に、注射記載の充実を図らせていただきます。
1:00:27	はい。規制庁西内ですわかりました。だから、
1:00:32	まずう。
1:00:33	説明したい内容は二つあって、そもそもこれ入れた目的が、既存の復水 器ガスモニターと蒸気発生器のブローダウン水モニターよりも早期にま ず感知するよっていうことを目的にしている、
1:00:48	その目的を、この変更前後どちらの型式であっても、達成できるっ ていう評価を関西電力としてはもう当時、事故対应当時の平成5年6年の 時にはしていってどっちの型式も各プラントで採用している。
1:01:00	今回はそれをその中で変更するものである。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:03	ていうのを説明したいっていうことと、あとは、最初の関西電力の回答の中でもありましたけども、事故対応、蒸気発生器伝熱管が破損した時の事故対応としてはそもそもこの
1:01:16	モニターだけで判断するものではなくて、SGの水位とか圧力とあわせて、判断をするものであると。
1:01:24	だから、このモニター単体の検出速度っていうのが、少し遅くなったとしても、事故対応という観点では特に問題はないと思っている。その大きく二つの話があったとっていいんですけど。
1:01:36	なかなかね。
1:01:37	安西飯沼です。はい。その通りでございます。はい。それがわかるようにまず記載をお願いしてもいいですか説明内容を十分今日の説明で理解をできましたので、
1:01:47	関西電力前です。はい、了解しました。
1:01:50	はい。よろしく申し上げます。で、ちょっと記載、
1:01:54	するにあたって米印なのかどうかっていうところもありますけど、ちょっと米印に追加するイメージで話してるんであればもう少しちょっと確認をしていきたいんですけど。
1:02:03	まずですね、米印の7ページ目の米印の1行目ですけど、
1:02:11	検出効率が劣る比較結果となるが、設計目標である、検知は可能であるって書いてるんですけど、これなんか一文でつながれるとちょっと私も最初誤解しちゃったんですけど、
1:02:22	別にあれですよ検出効率と検知可能な話はこれ関係ないですよさっきの説明を聞いててもちょっと理解できたんですけど。
1:02:29	要はあくまで設計目標である、この0.12%っていうのが検知可能であるっていうことの説明は、これ測定領域にかかる話って理解をしたんですがそういう理解でいいですか。
1:02:41	その通りでございます。そうですね。だからまず文章を明確に分けて欲しくて、
1:02:47	設計目標っていうものに対してはそもそも測定領域は変更前後で変わらないので、目的が達成できます。
1:02:55	ただ検出コール率が劣る話については、先ほどお話しした二つ、2点の観点で問題ありませんってそういう理解ですよ。
1:03:03	営業権コウノ氏です。はい。その通りでございます。
1:03:07	はい。そこら辺をちょっとわかるように書いていただきたいのと、あとそもそもその設計目標の0.1リッター

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:15	パワーなんですけど、これは、何から来てる値でしたっけ、評価指針とかから来てる設定してる値ですか。
1:03:24	カウンセリングマエダです。
1:03:26	0.1%につきましては、先ほど話題に上がりました共同研究開発の資料説明。
1:03:42	少々お待ちください。
1:06:02	関西電力の前田です。
1:06:05	すいません。ちょっと先ほどの質問ですけれども、共同研究開発等の記載があるようでございますが、
1:06:12	今ちょっと喜多伊井の確認をしておりますので、またちょっと後程QA対応で回答させていただければと思いますよろしいでしょうか。
1:06:20	はい。規制庁西内です。了解しました。ちょっと要は、私が理解したかったのは単純にの設計基準事故のモードで蒸気発生器。
1:06:30	伝熱管の破損があるじゃないですか。
1:06:32	そこの兼ね合いが何かあるのかどうかっていうとどういうふうになった値なのかっていうのをちょっと聞きたかったというところですよ。
1:06:39	その点も併せてまた後でご回答いただければと思います。設定設計目標のこの考え方どこから来たのっていう確認をしたいというふうに思っていたら、
1:06:48	よろしくお願いします。
1:06:52	関西電力の場合で了解しました。
1:06:55	はい。規制庁西内です。続けてですけど、
1:07:02	あとはちょっとそもそも時期の話に戻るんですけど、パワポで言うと3ページ目のところで製造メーカーの保守中止に伴ってというふうに表現されてるんですけど、
1:07:13	これ、これをどう理解すればいいかを確認したいんですけど。
1:07:18	保守中止って製造中止じゃなくて保守中止なんですよね。だから、
1:07:24	モニターでそれなりの周期で点検とかしたり、
1:07:29	すると思うんですけど、それをメーカーがもうやりなくやらなくなりますよってそういう理解ですか。
1:07:37	何が中心なるって思えばいいんですかねこれは。
1:07:41	関西電力の前田です。先ほどおっしゃっていただいた通りですね保守管理上でメーカーン。
1:07:47	いや小沼製作も行われないうしメーカーによる修理値をですね保証対応ができなくなるという実態でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:55	はい。規制庁西内です。で、これは高浜 12 の方に関してのちょっと質問になるんですけど、
1:08:02	採用は今、改造工事をして 1 には再稼働した後に改造工事を出す予定でずっと話をされてたと思うんですけど、そのメーカーによる保守点検がされない状態で再稼働をできているっていうふうに理解をすればいいんですか。
1:08:20	関西電力の前田です。メーカーによる保守点検というのは修理修繕等を進めておまして、高浜再稼働における点検におきましては通常点検メニューをチベット周管理上における通常点検メディス
1:08:34	そちらにつきましては通常通り実施が可能ですので、設備の健全性及び再稼働に向けての日程はないと思っています。
1:08:41	また、メーカー保守中心伴いまして周囲と受けられない状況ではございますが、今回、3 号機 4 号機 53 号機 4 号機によって、原子、取りかえを行いますので、今後予備品として今回やったことにしておりますので、故障があった際にもそれを交換することで、
1:08:57	健全では保たれると思って、
1:09:01	規制庁西内です。もう少しだけ具体的に確認したいんですけど、まずあれですかねその通常点検用は外観点検とか多分機能確認とか試験検査とかすると思いますけど、そういったものはまず富士電機ん。
1:09:16	このメーカーが何かやっているわけではなくて関西電力としてやっているのだからそれは問題なく対応できます。
1:09:22	ていうのがまず最初にあったと説明があったと思っいいですか。
1:09:27	関西電力の前です。はい。その通りでございました。はい。規制庁西内ですわかりました。だからここで言ってるメーカーの保守中止っていうのはあくまで修理修繕対応の中止って思えばいいんですかね。
1:09:40	関西電力前です。その通りでございませう。理解できましたありがとうございますので、もし、高浜 12 が再稼働を知って、
1:09:50	運転をして、これ取りかえる前に、修理修繕が必要な状況が発生したら、今まさに高浜 34 を 34 で取りかえるもの。
1:10:01	取りだから、高浜参与大江参与で今現在まさに使用しているもの。
1:10:06	鳥を取りかえた後には、高浜 12 の予備品として保管する予定です。だから修理修繕っていうのも、関西電力の中で対応がしっかりできるんですってそういう理解ですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:21	あ、高間発電所のハッタなんですけど、もともと、今現在持っている件数につきましては、郵便っていうのをもともと持っています。さらに、その鷹野さんと儀西郷で取りかえた後にも、
1:10:35	その郵便が拡充されるという意味合いで、市深尾の再稼働に対しては問題ないのではないかなというふうに考えてございます。
1:10:44	規制庁西内です理解できましてありがとうございます。ちょっとこの保守中止っていうワードが何を指すのかがちょっと理解できなくてですね、保守中止とだけ言われてしまうと通常の点検。
1:10:56	とかも含めて保守だと思んですけど、
1:11:00	保守管理の中に含まれると思んですけど、何が中心になるかがちょっとわからなかったのもそういう質問だったので、ちょっともう少しだけこの部分はまた具体化いただいてもいいですか、できれば高浜 12 号の今後の予定という流れでもちょっとどこかでわかるように書いておいていただければより明確になるかなと思んですけど、よろしいですか。
1:11:18	星中心における注釈は記載の内容充実と、高浜 1 タグチに対する記載の、以下ですね、了解しました。
1:11:26	はい、規制庁西内ですよろしく申し上げます。
1:11:30	一旦ここまで、今聞いている範囲では私からは現状は以上ですちょっとまた最後にいろいろお聞きすると思えますけど、
1:11:43	規制庁仲です。ちょっとコメントを繰り返しになるのかもしれないですけど、
1:11:50	今回今回その改造工事ということで申請はされたんですけど、
1:11:55	そもそものこの高感度を主蒸気管モニターこれがどういう位置付けでですね設置されてどこまでの、
1:12:03	役割が期待されていて、どういう仕様をするかと、そういうところがですね、当初の設置時にはそういう説明はされたのかと思んですけど、今回改造ということでそこが省略されてですね。
1:12:17	それで先ほどからいろいろとそこの経緯をですね、
1:12:20	口頭でいろいろお聞きしてるところがあって、
1:12:24	機構等でお聞きしてるんですが、ちょっと体系的にですねどう。はい。この補足説明資料で言えばその概要のところから始まってですね。
1:12:36	そのあと種類構造特徴用途と、いうふうに続いて、特に先ほど 7 ページの領域の設定根拠というところで、
1:12:45	設計目標との考え方とかそういうところですね少し記載の追記をお願いしたところなんですけれど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:53	少しですね最初の方の4ページ目ぐらいのですね概要のところから、そもそものこの主蒸気管モニターと交換と主蒸気防火モニター。
1:13:04	こういったものをどういう経緯でつけたのかと、それから他に復水器中 枢ガスモニターとかブローダウン水モニターこういったものがある中でそ れぞれの特徴を踏まえて、
1:13:16	それぞれどういう役割で使い分けをしていくのか。
1:13:22	今回の高感度主蒸気管モニターであればですね、
1:13:27	これ自体を、その分、どのような判断に基づいて先ほど、
1:13:33	早期に検知をするというところで、どのようにですね、他のパラメータと の関係とかですねそういうものを踏まえて、
1:13:46	判断の材料として使用していくのかと、そういうところをですね少し口頭 で説明していたようなところですね、資料としても、この概要であり、先 ほどの
1:13:58	7ページ目の設計目標こういった考えとかも含めてですねそれぞれ必 要なところを少しですね、
1:14:06	記載を充実して示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:14:14	関西電力の前田です。早速説明資料の方ですね、特性対象につきまし ては2ページあたりというところで、そこにそもそもどういう経緯で
1:14:26	これが菊岡の形、一番モニターを設置されたのかと、またそれを削るモ ニターとしての、各モニターの役割であること、あと判断基準ですね、漏 えいの判断基準に対する記載等の追記というところで、理解しました。
1:14:39	そこは補足説明資料に追加するというところでよろしく願います。
1:14:44	はい。まずそういう前提をですね少し明確にさせていただいた上で今回の 変更内容自体がその当初の目的に沿ったものであるかどうかと、そうい うところで適正、適切なものかどうかというふうに判断できると思います ので、
1:14:58	その前提のところをですねしっかりと記載していただくようお願いし ます。以上です。
1:15:04	関西電力前田です。前提条件についての記載了解しました。
1:15:11	はい。規制庁西内です。ここまでのやりとり何かありますか。よろしいで すか。はい。他にまた続けてありますか。はい。
1:15:22	はい。塑性規制庁ウエハラです。では、若干ちょっとパワーポイント資料 ですね。
1:15:28	申請概要について若干追加でちょっと確認したいことがありますので、 はい確認させていただきます。こちらの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:38	こちらの資料ですすねいたるところに高感度型主蒸気管モニター他、改造工事、
1:15:46	というふうに書かれてまして、
1:15:48	表紙ですとかあと3ページ目等にそういった他という記載があるんですけどもこの他っていうのは何を意味されてるのかなというところをご説明ください。
1:16:01	関西電力前田でございます。この高速説明期限、資料2の5番に対する説明でございますが、他については今回申請対象外の
1:16:12	放射線監視装置信号処理盤を指しております。工事の全体概要としましては、交換の形をとったモニターの取りかえ、
1:16:20	サイドと、あと放射線干渉信号する盤の工数を合わせて行っておりますんで、それで、その記載、それを含めてここでお伝えさせていただきます。
1:16:34	はい規制庁ウエハラですはい理解いたしました。で、ちょっと図面で若干ちょっと確認したいんですけれども申請書ですすね添付図面、
1:16:48	なんですけれども申請書の最後のページら辺についているものですね、私高浜3号機の例に開いてるんですけれども今ご確認いただけますでしょうか。
1:17:03	関西電力前です。はい。確認しました。
1:17:06	はい。すいません。すいませんパワーポイント資料と過不足説明に何かこういうちょっと図がなかったんでちょっと申請書で、
1:17:14	今話をさせていただいてるんですけれども、
1:17:18	今おっしゃった、放射線監視装置の信号処理盤っていうのは、どこら辺にあるものを、
1:17:26	なのかなっていうちょっとイメージをつけたいんですけれども、この下の方にある放射線監視盤、中央制御室内にあるこの放射線監視盤のどこかに何か、
1:17:39	0ナカノ、
1:17:40	電気盤のようなものだ理解すればよろしいでしょうか。
1:17:46	関西電力の前田です。
1:17:49	添付図面における、中央制御室内の放射線監視盤、こちらのことを、先ほど信号処理盤と言い換えさせていただきました。
1:18:00	はい規制庁ウエハラです。はい。理解いたしましたわかります。そうするとこの
1:18:07	この放射線監視盤が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:09	それだということで、これを改造されるというのは具体的にどの部分をどういうふうに改造されるのかというのをちょっとはい説明をお願いします。
1:18:20	関西電力の前です。放射線監視盤ですね。もう、
1:18:24	盤数を一式、今回、改造といった取りかえ更新いたしますので、タナカの演算部及び表事務局ば、ご審議いたします。
1:18:37	はい規制庁ウエハラですはいこれ演算装置記録表示という四つの四角が、
1:18:44	三つの尺があるんですけども、はいこれをすべて早野が取りかえるということで理解いたしました。
1:18:51	これ先ほど申請対象外というご説明でしたけれども、
1:18:56	これはこの
1:18:58	放射線管理士は施設ですとかそういったようそういった要目表には、この放射線監視盤というのは東條登場しないと。
1:19:09	言う目標としては向上しないという理解でよろしいですね。
1:19:14	関西電力前です。はい。その通りでございます。はい。
1:19:19	はい規制庁ウエハラです。
1:19:21	ちょっとこの図ですねあともう1点確認したい点がございまして主蒸気管に対する
1:19:28	N16 モニターの取り付け方なんですけれども、この図を見るとなんか市場機関に対して若干距離をとるような形で、
1:19:42	取り付けられているように、
1:19:44	見えるんですけども、こういった形で使用期間には密着させずに若干距離を取った取り付け方をされて何かぶら下げるようなイメージだと思う。
1:19:55	という理解でよろしいですかね。
1:20:05	関西電力前田です。すみません、通信状況がちょっと最後の方が聞き取れなかったので、もう一度、1 タグチパ
1:20:13	はい規制庁ウエハラです。はい。
1:20:16	同じページですね、このN16 モニターの取り付け方についてちょっと確認したいんですけれども、この図にある通り主蒸気管はい。
1:20:26	使用期間配管から若干鼻話したような形で
1:20:31	N16 モニターをぶら下げるような形で距離を取って取り付けられるというようなイメージでよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:40	関西電力までです。はい。その通りでございますコモリたから、ちょっと付け、直接見するわけではなくて、距離を離して、
1:20:50	府立基地につきましては主蒸気配管からそのように、水、一つ、
1:20:54	イダるように研修のピッチという、
1:21:00	はい規制庁ウエハラです。ちょっと最後の方若干、声がかすれてしまったんですけれども、主要機関から距離を取って、ぶら下げるような形で取り、取りつけるという理解でよろしいでしょうか。
1:21:13	電力の前です。ちょっとぶら下げる形ではなくて、権益自体は、バッチ麺類から必要な時に、機器に即した面に検出器の設置です。
1:21:29	初期配置です。松崎さん1パスし、
1:21:34	ぶら下がりでは三つです。
1:21:37	はい。いえ、床面に設置した状態で配置いたし、配置しております。
1:21:44	はい規制庁ウエハラです。はい理解いたしました。
1:21:48	あとすいません。若干ちょっと補足説明資料の方にちょっと戻っていただきたいんですけれども、
1:21:55	はい。すいません補足説明資料の5ページ目、ちょっとご覧いただきたいんですけれども、
1:22:03	補足説明資料5ページ目で、ちょっと四角囲みで、ちょっと説明が難しいかもしれないんですけれども、この構造図が記載されておまして今回の改造ではですね、
1:22:15	このN16 モニターを、どこの部分を改造するのかというのをちょっと確認したいと考えてます。
1:22:22	この発行物質を単に入れ替えるだけというよりかは何かこれ全体。
1:22:28	この道場移管も含めて全体を何か交換されるというような理解でよろしいでしょうか。
1:22:37	関西電力の前野です。はい、おっしゃられる通りで、この構造物に書かれております、シンチレーター及び、神戸市倍増間も含めて検出基準でありまして、その検出器を取りかえる改造すると。
1:22:48	みたいな形になっています。
1:22:52	はい。規制庁植原です。理解いたしました。
1:22:55	このN16 モニターの製造メーカーも変わるので、この信号を受ける側の、先ほどの放射線監視盤ですかね。
1:23:07	の方も、従来のものっていうのはそのまま使えるわけではないのでそちらの方に関しても取りかえるという、
1:23:15	ファンの理解でよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:19	関西電力の前田です。POS先般シバンですね先ほど新保シバンと申し上げましたがこちらにつきましては、坂野沿岸部であるとかですね中間教授であるカード自体が、またこれまたちょっと
1:23:33	耐用年数といいますかかなり正が古いものになっておりまして、こちらも経年劣化を考慮した上で更新する必要があると。
1:23:42	判断した上での更新になってるんです。また質問にございました、モニターの形式の種類が変わることによって製造メーカーが変わるという点につきましては、現在、放射線監視盤ですね、開封をした後においても、
1:23:54	同じ三菱電機製のアノ版になりますし、今回更新する形式につきましても三菱電機製となっていますので、メーカーによる違いはなくなります。
1:24:06	はい規制庁ウエハラです。はいすいません
1:24:10	はい改造の改造工事等は全体的な、
1:24:14	はい。
1:24:15	内容についてよく理解できました。あったはい。はい。ありがとうございます。
1:24:22	はい。
1:24:23	続きまして
1:24:25	パワーポイント資料の 8 ページ目ちょっと見ていただきたいんですけども、
1:24:37	再確認しました。
1:24:40	はい。すいません 8 ページ目なんですけれどもこちらの方で基本設計方針ですとか、適用基準、
1:24:47	適用規格に変更はないっていうこととあと工事の方法に関しても、既工認と同じ内容であると、というようなことが書かれておりまして申請、
1:24:58	申請書の方でも
1:25:00	これらに関しては変更前と変更後で変更なしっていう形で、
1:25:05	記載していただいておりますけれども、
1:25:08	ここで言っている基本設計方針ですとか、適応基準機、
1:25:13	適用基準、規格、あと工事の方法っていうのが
1:25:17	いつ時点の設工認、
1:25:20	なのかっていうのをちょっと
1:25:24	このパワーポイントでもいいんですけど補足説明資料でもいいんですけどそちらの方にちょっと明記いただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。
1:25:36	関西電力マエダれず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:38	補足説明資料、資料 2 の方にですね、この 2 の 8 ページの本文欄の資料名基本設計用方針及び適用基準規格、工事の方法のところに、
1:25:50	変更なしとした理由としまして、資料の概要の欄に、どこから変更がなかったかという、工認の記載を追記するという理解です。
1:26:01	という認識で理解しました。よろしいでしょうか。
1:26:04	はい規制庁ウエハラですはい。そうですね。
1:26:07	ではそちらで配追記をお願いできればと思います。
1:26:12	はい。
1:26:14	はい。電力前ははい、了解しました。
1:26:19	はい。続きましてちょっと確認したい点といたしましてですね。
1:26:25	この今の、
1:26:28	解剖後のこのN16 モニターというのはもう他のブランドの方でもう使用実績があると。
1:26:34	ということですので、
1:26:37	特に心配すべきことはないかなと思うんですけれども
1:26:43	この改造後の発行部隊はですね、改造前に比べて機械的強度が若干低くてですね懲戒性、
1:26:54	出勤、
1:26:57	吸収してしまって溶ける、性質が若干強いと。
1:27:02	というような話を聞いておきましてそういった観点でちゃんと
1:27:07	発光物体をちゃんとシールできているのかですとか、あと機械的強度型、若干一低いということで耐震性の観点から大丈夫。
1:27:18	なんですよねっていうところをちょっとはい確認させていただきたいです。
1:27:24	熱田関西電力の前田です。長改正に関しましては、まず、今回、型式エポジン前の前におきまして、誤信号の形式につきましても確かにその改正、
1:27:36	ていうのは若干劣ることもできますが、その期日容器に承認された状態で使用するため、
1:27:41	検出更新前、改造前の検閲と同環境における検討作業であるというふうに設計しております。
1:27:55	はい。議長ウエハラです。はいはい。そう、御説明については理解できました。
1:28:01	はい。
1:28:02	私からははい資料に関しては以上です。はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:13	規制庁西内ですけど。
1:28:16	あと、ちょっと続けて確認していいですかね。はい。藤。
1:28:21	ええ。
1:28:22	藤。
1:28:25	ちょっとまずう、パワーポイントから順番に行きたいんですけど、ちょっと待ってくださいその先だと。
1:28:34	藤。
1:28:35	パワポの3ページ目からですね、
1:28:43	この右下の方で仕様比較表を書いてもらってあって、あと補足説明資料にも同じものと載ってると思うんですけど、
1:28:51	耐環境性のところで、何か温度に限定している理由がよくわからなくてですね。
1:28:59	これはほかにも耐環境性って意味ではもちろん申請者の方でもご説明いただいていると思うんですけど、放射線とか湿度とか多分いろいろあると思うんですけど、そこら辺はいかがなん、どういう比較になるんですか。
1:29:14	関西電力の前野です。この比較表における、温度、
1:29:20	今の勤勉性の説明をしていただいております。
1:29:27	もしも聞こえますか。
1:29:28	はい、規制庁ニシウチですどうぞ。
1:29:32	させていただきます。規格上、エンドウイシイ説明書の3につきまして
1:29:38	この比較表につきましては、対環境温度、シバ環境性については説明がされておりませんが、ぜひ須藤ね。
1:29:46	ましても、はい。
1:29:48	更新前後において坪。
1:29:52	検出前後において差がないことを確認しております。
1:29:56	また、クロキシンポ斜線が充実につきましても、更新前後において
1:30:04	差がないと。
1:30:06	良いことを確認しております。
1:30:09	このような回答でよろしかったでしょうか。はい差がないっていう旨で理解しましたちょっとその旨も明確にパワーポイント上とか資料中でも記載をいただいてもいいですか。
1:30:21	大丈夫です。了解しました。はい。ありがとうございます続けて、3ページ目でゆ等は3ページじゃないか。
1:30:34	ちょっと後でまた聞きますすみません続けてポポでいうと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:39	5 ページ目のところを、
1:30:45	はい。
1:30:46	5 ページ目のところ今回検出器の種類を変えるものですよっていうふうに申請書に記載されてるんですけど、この左下の方に注釈が書いてあっていくつか適正化を行ってる事項あるじゃないですか。
1:31:00	はい。ここについてもうちょっとまとめて適正化箇所だけちょっと今日確認してもいいですか、ちょっと一緒に。
1:31:09	申請されてるのはあくまでこの検出器の種類の変更要目表の変更だけが申請されていて、その他幾つかその変更前の基本設計方針とかこの要目表とかを一部、
1:31:21	適正化って言って直してる部分あると思うんですけど、ちょっとそこの該当箇所だけ今日確認をさせていただければと思うんですけど。
1:31:29	関西電力前田です。了解しました。こちらから説明させていただいてもよろしいでしょうか。はいよろしく願いますもう簡単に結構ですので、
1:31:37	今、注書き 1 の記載事項としまして、工事計画レポジトリオペレーションシンポからですね、形式種類を芸術器の種類と、記載の適正化試運ず、
1:31:50	注意事項 2 と 3 ちょっとまとめていますけれども、こちらにつきましては鳥居家場所を系統名設置場に分類し、また記載の適正化を合わせて行っております。簡単ですが以上です。
1:32:04	はい。規制庁西内ですここはもう書いてる通りで明確だと思うんですけど、あと基本設計方針とか適用規格基準の方でも一部、
1:32:13	適正化してる箇所あると思うんですけど、
1:32:18	というかまず基本設計方針は変更ない上で適正化だけ行われてるっていう理解ですけど、その理解でいいですよ。
1:32:25	熊井です。
1:32:30	規制、しばらくお待ちください。
1:32:55	はい。規制庁西内です。一応私申請書を確認してる限りだと、
1:33:00	基本設計方針上は何かさらについていう言葉の、なんか日本語仮勘定日本語に直し、違う日本語を感じ直しましたかな。
1:33:08	ていう
1:33:10	修正等、適正化と、あとは適用基準適用規格のところでは名称の統一化、記載順序とか半角全角等の修正、それらの適正化が行われているくらいだと私理解してますけど、認識合ってますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:26	関西電力前です。ありがとうございます。その認識で間違いございません。はい。規制庁西内です特定できましてありがとうございます。
1:33:35	今回はあくまでそういった適正化とかをしているもののあくまで申請用改造工事として申請されているのはこの検出器の種類の部分っていう理解でいいですね。
1:33:45	関西電力前田です。はい。その通りでございます。はい。規制庁、西内です。わかりました。あと5ページ目のこの文章の2行目、
1:33:53	設計及び工事の計画の認可及び届け出手続きっていうこの及びと届け出手続きってのはこれ電磁法の話って理解すればいいですかね。
1:34:01	反対電力もあるでしょう。その通りです。はい規制庁ニシウチですわかりました。あれですね正確に言うと電事法側は別に設計及び工事の計画じゃなくてただの工事計画だったと思うので、
1:34:15	多分このこの日本語だと、ちょっと両方とも炉規法の届け出に見えてしまうっていうだけなので、スケジュールの部分3ページ目の部分でも電事法の届け出って書いてもらってるのでわかるんですけど、
1:34:25	ちょっと記載にはあの今後配慮いただければ幸いです。
1:34:30	関西電力前です。公開しました。また修正するタイミングに合わせて、修正させていただきたいと思います。
1:34:37	はい。規制庁西内ですよろしく願います。
1:34:41	あとは8ページ目です。
1:34:52	添付資料の2なんですけど、
1:34:56	これはちょっと、すみません私も今までの施工に網羅的に確認できてるわけじゃないんですけど、
1:35:02	資料2の設備設定って個数の設定根拠だけなんですって。
1:35:06	要はここって、一応要目表を記載事項はすべて資料2で、まず記載、説明がされる。ただ結局今回の要目表のうち、
1:35:17	計測範囲とか、警報動作範囲の設定は、この点、今回の資料でいうと5の方に飛ぶので、それらは資料5に飛ばしますよって何かひもづけだけしてるイメージだったんですけど、今までもこういう整理でしたっけ。
1:35:33	関西電力前です。
1:35:35	少しお待ちください。
1:35:51	規制庁西内です。今のは単純な確認ですので、一応
1:35:56	要目表に記載されている内容の話は資料2と資料5で説明をされると私理解してますので、な単純なお作法としての確認なので、また別途確認いただいて回答いただければ結構です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:08	ちょっと続けてすみません幾つかまだあるので先に進みたいんですけどさっき先進めてしまってよろしいですかね。
1:36:14	正木スズキ伺いました。
1:36:16	はい。衛藤。
1:36:17	続けて、大城空ですけど。
1:36:23	資料 6 は、
1:36:25	これは多分あの説明が若干違うとっていて、既工認と同じ内容ではないですよ。
1:36:31	あくまで、品質マネジメントシステムを既工認と同じ内容だけど、今回の設計管理、設計に係る管理の計画と実績は、それは今回の計画固有の話ですよ。
1:36:44	だからコウノ説明だと全部ここにと同じって書かれてるんですがそれは違う理解に合ってますよね。
1:36:50	はい。その通りです。はい。適切に直しておいていただいてもいいですか。
1:36:54	了解しました。
1:36:56	はい。続けて 9 ページ目です。
1:37:03	この補足説明資料の方でもその条文整理の話あるんですけどちょっとこれはまた改めて時間があった、残っていればまた最後にありますけど、火災とか溢水とかって、
1:37:16	これってだから防護対象設備じゃない、要は安全停止とかに必要な設備じゃないっていう整理を新基準の時にしているので、だから審査対象外です。
1:37:27	ただ関連性設計基準対象施設であるから関連性は 0 だけってそういう説明と理解すればいいですか。
1:37:34	関西電力前です。おっしゃる通りでございます。
1:37:37	規制庁西内ですわかりました。
1:37:41	そこら辺がですね補足説明資料の方だと。
1:37:47	補足説明の
1:37:50	21 ページですかね。
1:37:54	機構において適合性が確認されたっていう記載をされてるんですけど。
1:37:59	多分ここも意味合いとしては確認された。
1:38:03	とだけ単純に書くと何か、要は防護対象だけど確認されてるから OK みたいなそういうニュアンスにも読めるんですけど、正確にはだから防護対象じゃないからってということですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:12	それも含めて確認された内容というふうに表現したのかもしれないですけどもう少しちょっと表現は具体化いただければいいのかなとはちょっと思いました。よろしいですか。
1:38:21	オカ谷野条文と、溢水の条文における、記載記載の具体化です。了解しました。
1:38:28	あとはあれですねその4乗とか6乗78条とかそこら辺も多分同じようなニュアンスなのかなと思うんですけど。
1:38:36	はいその通りです。ここら辺はその確認される。
1:38:40	だから、
1:38:42	この条文の適合性として確認している内容をもう少し多分書いてもらえればわかるのかなっていう気がするので、もう少しここは充実をいただいてもいいですか。
1:38:51	北野受技術について了解しました。はい。
1:38:55	今回直接審査すべき対象が541534っていうところは理解はできるので、もう少し
1:39:04	9ページのパワポに戻りますけど審査対象×の理由だけもう少し明確に記載をいただければと思います。
1:39:12	関西電力前田です。補足説明資料、資料3のほうに記載を充実させていただきます。
1:39:17	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
1:39:21	続けて、12ページですね。
1:39:26	これはすいません先ほどの中でも私聞きましたけど、
1:39:29	この試験検査性っていう話でいうと試験検査はあくまで関西電力が実施するもので、高浜12号の関係に関して言えば、修繕取りかえっていうものも、
1:39:41	もともと富士電機のメーカーに対応してもらって、関西電力が多分確認するっていう位置付けだったものを、1に関しては関西電力が全部やる考え方になるってそういう理解でいいんですよね。
1:39:57	関西電力前田です。
1:39:59	富士電機メンバー富士電機になりますけれども、実際の提携を行っていますのは三菱電機及びその他下請け会社になりまして、関西電力は管理してると言って差し支えはない。
1:40:11	はい。問題ございません。はい。規制庁西内です理解できました。
1:40:17	あとは、13ページになるんですけど、
1:40:23	ここがちょっと一番理解できてなくてですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:27	そういう意味では申請書の添付図面と一緒に 2 見ながら確認したいんですけど。
1:40:33	さっき植原の方からもちよつと確認してたの放射線監視盤の位置付けなんですけど、
1:40:38	衛藤。
1:40:41	まずちよつとすみませんまず添付図面の方から行きたいんですけど、
1:40:44	今回の工事内容として考えているのは、まずこの検出器そのものを新しいものに意識変えますよって話ですよ。で、
1:40:54	この添付図面上だと検出器の先に、増幅器があるんですけど、これは特に変えないって理解でいいですか。
1:41:03	添付図面の現地僕、関西電力もあります。チン図面、全自動部品につきましても交換いたします。
1:41:12	規制庁ニシウチですわかりました。だからあれですねこの添付図面に載ってる検出器から、この監視盤まで一式全部交換するって思えばいいんですか。
1:41:22	わかりました。はいその認識で間違いございません。
1:41:25	規制庁西内ですわかりました。で、形式の方はちよつとわかりやすかったんですけど、監視盤の方がよくわからなくてですね、これあれですねまず中央制御盤とはまず別の存在って思っていますよね。一応許可のテンパチにも制御盤と、
1:41:40	あとこの放射線監視盤で何か並列に書かれてたので別の存在っていうふうに理解してるつもりなんですけど。
1:41:47	はいその通り、こちらにございません。はい。規制庁西内です。わかりました。で、
1:41:52	この放射線監視盤が一番よくわからなくて、
1:41:56	これって、重大事故等対象設備って理解でいいんですか。
1:42:02	放射線監視盤がですね、1 から 6 番まで、関西電力前です、放射線監視盤ですね全部書いてございまして、そのうち、
1:42:11	重大事故対象設備のモニターを内包内包といいますか、検出通演算箇所となっている放射線科シバもございしますが、今回の
1:42:21	46 モニターに対する本支店間シバについては重大事故対策ではございません。
1:42:27	規制庁西内ですわかりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:30	もしかしたらちょっとあれ新基準時のまとめ資料にそこら辺の説明もありましたかね。要は今新基準の時の申請書だけしかちょっと今見れてないんですけど、
1:42:40	申請書の時、新基準時の申請書を見ると放射線監視盤がSA設備になっていて、あれこれ今回の放射線監視盤と同じ話なのかなってのはよく理解できなかったんですね。
1:42:50	まとめ資料とかにその辺も書いてましたかね。そこまでは書いてなかったですかね。
1:42:54	ここまで、関西電力までそこまでの記載はございません。新規性基準時の申請につきましては先ほど申し上げました通り、
1:43:02	SAですね、次の使用モニターに対する番組を申請対象としていますが詳細ですね内訳といいますか、版が全部で何名あってそのうちのこの場を申請しますというようなような申請の仕方をしておりませんので、
1:43:17	記載の通りません。はい。規制庁西内です理解できました。ありがとうございますだから今回の版は、Cでは一応設計基準対象施設には該当するわけですね。
1:43:31	パワーポイントの方に戻りますけど、93 ページ目、まさに
1:43:38	20、太字下線引いてもらってる 2ヶ所目ですけど、プロセスモニタリング設備を、の計測結果を中央制御室に原則表示し記録し保存するっていうそれが、
1:43:49	この放射線監視盤で達成してるって思えばいいんですね。
1:43:53	はい。その認識で間違いございませんでした。はい。規制庁西内ですわかりましただから、今夏取りかえる放射線監視盤は、
1:44:03	まさにDBの範囲でしか使用しないものを取りかえるわけで、SAの時に使用する放射線監視盤は一切変更ありませんって思っているんですね。
1:44:19	電力の窓口、
1:44:22	関西電力の間野です。すいませんちょっと先ほど説明に間違いがございましてですね、今回、謀臣する場合につきましては、SAのモニターを使用する場もあわせて更新。
1:44:34	いたしますので、そちらの場合につきましては、今回認可申請対象にしておりませんが、主要事業者検査等の対応策であると思ってる。
1:44:48	阿藤伊勢規制庁ニシウチですけど。
1:44:51	であれば、ちょっと対象条文にも話に戻るんですけど、54 条あたりが、何か関連してこないのはどう、どういう理由になるんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:03	54 条タカマツ全般って言えばいいですか。そもそも補足説明資料にもS E部全般省略されてますけど、
1:45:11	関西電力の会田です。すいません今回の申請範囲、言い方に語弊がございまして、今回申請、
1:45:18	対象としております 16 モニターを計測して、その結果を演算処理する放射線監視盤には、正常分に該当するモニターは含まれておりませんので、今回は正常分を除外したという形なっております。
1:45:39	規制庁西内です。すいませんちょっと若干頭がこんがらがってきたんでもう 1 回改めて確認したいんですけど。
1:45:45	放射線監視盤は全部で 6 番あるって理解でいいんですね。
1:45:50	関西電力マエダですはいその通りです。
1:45:53	はい。で、そのうちの一番を今回丸々リプレースするって思えばいいんですよね。
1:46:01	少しお待ちください。今回関西電力前田です。今回一番、00 ではなくて合計 6 番、そのすべて取りかえることになります。
1:46:14	うん。
1:46:15	規制庁西内ですわかりました。だから取りかえる以上は当然そのSAの機能を一部有している部分も含めてリスクリプレースするってそういう理解ですか。
1:46:27	はい。その通りです。規制庁西内ですわかりました。じゃあ、それがまず申請書上どうなるかっていうと、
1:46:36	まず要目表タイ表彰設備にはしてないこれは新基準の時もしてないと思うので、それぞれまでもしてなかったと思うので、要目表の変更有無っていう意味ではそもそも目標対象設備ではありませんってことですよね。で、
1:46:49	基本設計方針設備かって言われると、
1:46:54	若干今の基本設計方針の記載を見ると、そういう登録をしてないのかなって気はするんですけど、基本設計方針対象設備ではないってそういうことですか。
1:47:08	関西電力前です。
1:47:11	あれですかね基本設計方針対象設備かどうかっていうとちょっとぎりぎりしちゃうので、要は基本設計方針でまさにこの 93 ページ目か、13 ページ目で書いてもらってるこのプロセスモニタリング設備を設け、
1:47:25	この計測結果を表示し、記録し保存する設計とする。
1:47:29	ための設備であることは間違いないわけですよね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:36	はい。その通りでございます。
1:47:38	なのただ、基本設計方針の変更には該当しないから、
1:47:44	申請書本文上でいうと、今回の盤のリプレースっていうのは特段工事計画の変更の認可を要するものとしては考えていないって思えばいいんですかね。
1:47:56	関西電力前田です。補足ありがとうございます。はい。その通りでございます。規制庁西内です。まず理解はできました。で、そういう意味で、基本設計方針変更する必要がないかっていう意味合いでちょっと確認をしたいんですけど。
1:48:10	まさに表示し記録し保存する設計多分何も変えないっていう理解をしてるんですけど、そもそも、全く同じものに、
1:48:19	更新するだけ。
1:48:21	要は何か仕様が変わるんですか、その変更前後で、
1:48:28	関西電力前田です。所先ほどの資料説明資料 2、3 における仕様比較表以外の仕様について変更はございません。
1:48:42	今おっしゃった仕様規格表っていうのは、検出器の仕様比較表ですよな。
1:48:50	だから、それ以外の版も含めて何も変更これ以外はしませんよってことですか。
1:48:57	関西電力もあります。はい。その通りでございます。まず説明内容わかりました。で、
1:49:04	ちょっとまずあれですね、今回工事する範囲、少なくとも添付図面上で行っているこの放射線監視盤も更新する工事するのであれば、
1:49:13	今回の工事内容をまず明確にかわかるように書いてもらってもいいですか、概要からスタートすると思うんですけど。
1:49:22	その上でこの放射線監視盤の位置付けですよな。
1:49:27	一部はSAの機能持ってるものだと思うんですけど、ただ何もそれは変更しないんだよかつ本文事項じゃないん、本文上の変更を伴わない工事なんだよっていうのがわかるように書いてもらえばと思うんですけど。
1:49:39	まず私はそういう受けとめをしたんですけど、認識に、
1:49:43	間違いがありますかね大丈夫ですか。
1:49:45	関西電力ーはい、一色です。ございません。規制庁西内です。まずほそく資料に資料 3 ベースでちょっとそういうことがわかるように記載をいただければと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:57	ちょっと話を聞いててよくわからなくなったのがですね、そもそも何で伴まで変えなきゃいけないのかってのはよく理解ができなくて、検出器だけの変更では、そもそもできないものなんですかね番号と変えなきゃいけないんですか。
1:50:13	関西電力前野でございますし、今回の更新設備改造につきましては、スタートがN16 モニターの更新だけではなく、盤自体の経年劣化、
1:50:25	及び保守性の経過による更新というのを進めておりますので、合わせての更新という形になっております。技術的には地盤を残した状態でN16 モニターのみ更新することも当然可能でございます。
1:50:38	規制庁西内です別の目的だということで理解しました。で、
1:50:43	権利化を踏まえて取りかえます話はわかるんですよ。保守性の低下って何ですか。
1:50:49	保守性の低下っていうものが何を指すかによっては何か改造してるような気も何か説明にも聞こえたんですけど。
1:50:58	単純に取りかえるだけなんですか、どうしようのものに。
1:51:01	一緒制度を関西電力マエダです。阿武です。
1:51:05	はい。元放射線監視盤における内蔵カード等の製造中止イトウを受けましての更新になります。更新において全く同じものというわけではなく若干ですね。
1:51:17	放射線監視盤として型式が変わったものにはなりますが機能としての役割はございません。
1:51:23	規制庁西内です。わかりました。
1:51:28	だから何か演算、多分だからあれですよ
1:51:38	下階路盤っていうのはSDカードって言えばいいのか何かそこら辺の、
1:51:45	天田丹治最新版になりますってそういうことですか。
1:51:50	負債電力マエダです。すみません整理ありがとうございますはい、その通りでございます。
1:51:55	わかりました。だから少なくともこの基本設計方針とかで行っているような表、表示機能を、記録保存機能っていうところは変更がなくて、
1:52:10	もちろんす。
1:52:12	耐震性とかそういったところも特段変更するものではないんですってそういうことですか。
1:52:20	関西電力までそういう基本設計方針における理解につきましてはその通りで、問題ございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:29	規制庁西内ですわかりました。ちょっとまずそこら辺の話がわかるように記載をいただければと思いますがよろしいですかね。
1:52:41	再臨マエダです。補足説明資料、資料3の方に行きたい場を諮らせていただきます。
1:52:50	はい。後のニシウチですよろしくをお願いします。
1:52:56	どう。
1:52:57	あとこの放射線監視盤の場所なんですけど、中操の浦坂みたいなイメージなんですとかね。
1:53:05	関西電力前野です。
1:53:07	そうですねそのニュアンスDは問題ないと思います。
1:53:11	警報は、
1:53:14	これもこの監視盤で警報までするんですか、警報はその制御盤のほうに飛ばしたりするんですか。
1:53:23	ハッタ電力マエダです。
1:53:24	関西電力前田です。警報についてはシバから中央制御室の地盤の方、
1:53:31	信号を飛ばすような形になります。
1:53:33	規制庁ニシウチです表示盤っておっしゃってるのはまさに制御盤の中の盤の話をしてます。
1:53:45	関西電力前田です。
1:53:47	中央放射線監視盤とは別の中央の表示系公共シバタオチですね、ございましてそちらの方に傾向をシンボルとして、
1:53:58	はい、規制庁ニシウチですわかりました。で、そっちの場は変更しないってことですか。
1:54:06	浅利マエダです。はい。変更しません。
1:54:10	はい。規制庁西内ですわかりましただから今回の
1:54:15	工事で、今回の工事範囲っていう意味合いでは申請者の添付図面で言っているこの検出器から、中央制御室に置いている放射線監視盤までって思えばいいんですかね。
1:54:28	日比熊井です。関西電力前田です。はい。その通りです。はい。規制庁西内です。わかりました。ありがとうございます。
1:54:38	と、
1:54:44	へえ。
1:54:45	等、あとはちょっと若干すいませんこれは他プラントの話で申し訳ないんですけど14ページ目。
1:54:53	5行下の方は主蒸気管モニターの導入台数が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:56	若干プラントによって、
1:54:59	あれを市に行ってフォーループでしたっけ。
1:55:08	関西電力前田です。失礼します。はい。大井チーフ田子大類北井さん倍から4倍、あんまり、
1:55:16	小沢。
1:55:19	あ、ごめんなさい。12がフォーループ。
1:55:22	スツールポールフォーループ。
1:55:25	わかりました。だから、ただあれし蒸気管モニターは各ループに1台って説明は間違っなくて、
1:55:34	1人もフォーループだったってことですねちょっと127ループだったかちょっと私がぱっと記憶してなくて、
1:55:46	関西PEEKマエダです。はい。1ニ子はAグループで間違いございません。規制庁に週日わかりました。
1:55:55	はい、わかりました。ありがとうございます。
1:55:59	あとは補足説明資料の方なんですけど。うん。
1:56:08	ええ。
1:56:14	6ページ目。
1:56:16	のところがうんですけど、
1:56:21	ちょっとここは単純に私が理解できないだけなんですけどね。
1:56:27	bポツの計測範囲とその妥当性のその説明の、の書き方だけなんですけど、
1:56:34	(エ)の高エネルギー領域の方は出力単位がパルスとなっていることから計測率、まずこれ計測じゃなくて計数率ですよ。
1:56:46	はい。その通りです。はい。パルス当てるから計数率を採用してるって書いてるんですけど、何かこの理由はよくわからなくて、
1:56:54	これって、別にパルスとなっているっていうのは、これ何らの低エネルギー領域も一緒ですよ。
1:57:02	そう。そうですねはい。はい。その通りです。そうですね。だから、何かこの理由の違いがよくわかんなくて、いや、エネルギーも結局パルスで出ていって、
1:57:13	増幅した後に演算して変換してるわけですよパラメータを。
1:57:18	はい、そうだその演算の不足、データの変換を、
1:57:23	さっきの放射線監視盤の方でやってるだけですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:28	はいそうです。ですよねだからなんか出力単位がパレスとなっていることからってというのは別に両方共通ですよね高エネルギーも低エネルギーも。
1:57:37	何か理由になくなってないっていう気がしたっていうだけなんですけど言いたいことわかります。
1:57:43	パート電力ですはい。
1:57:46	ちょっと関野りえってはい理解できましたので、ちょっとそれが脇さん。
1:57:55	ちょっとわかるように記載いただければっていうだけですねこれは、ちょっと読んでいてよくわからなかったのこここの部分は、
1:58:03	別に
1:58:06	だからどうこうって話じゃないんですけどちょっと読んでいてわからなかったのでもまず確認したかったっていうだけの話として、先生失格な説明に直していただければそれで結構なんですけどよろしいですか。
1:58:16	関西電力の有井です。了解いたしました。
1:58:19	はい。江藤、これってあれなんすかね中操で表示するときにも、高エネルギー領域の方は、
1:58:27	計数率で表示されるんですか自治みたいなものが、
1:58:31	はいその通りです。なるほど低エネルギー教育の方は線量率の自治が表示されるってことですか。
1:58:38	はいその通りです。わかりましたありがとうございます。
1:58:46	あくまであれなんですけど、自治だけが表示されるんですかね。例えばこっちの高エネルギーの方だったらその上昇度合いっていうか何かパレスのは形自体がそのまま表示されるとかそういうわけではなくて実施だけが表示されるって思えばいいんですけど。
1:59:01	関西電力前田です。はい。デジタルのアノ7のみが表示されます。理解できましてありがとうございます。
1:59:08	衛藤さつきちょっと確認したまさにその今表示し、記録し保存するっていうふうにご話している内容についても、版を変えるのであれば変更ないよっていう趣旨を明確に書いて欲しいのと、
1:59:20	どういうふうに表示して記録して保存しているのかというのがちょっとわかるように記載をいただければと思うんですけどオチの充実化をお願いしてもいいですか。
1:59:30	関西電力前田です。了解しました。
1:59:33	はい。ありがとうございます。あとは、7ページ目です。すいません。さっきのちょっと検出効率の話になるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:50	へえ。
1:59:51	等、ちょっとくださいね。いや、いいのかごめんなさい。忘れていただいて結構ですすみませんこれはあれは関係ないよ。
2:00:08	はい。一応、今日時点で私が確認したいのは、以上ですかね。
2:00:21	はい。
2:00:21	私は以上ですね。
2:00:25	はい。他に規制庁側から何か事実確認しておきたい点ありますか。
2:00:32	あ、規制庁中です。ちょっと細かい点ですけど、最初に聞いておく話だったかもしれないんですけど、
2:00:40	もともとのやつが製造メーカーが富士電機ということで、
2:00:46	今回、
2:00:49	採用するものがどこのメーカーかということで
2:00:53	いろいろ何か三菱とか富士電機とか何か複数行出てきていたんですけどそれぞれのプラントで、どのメーカーを採用するのかそこを説明いただきたいんですけど。
2:01:08	関西電力の前田でございます。
2:01:10	今後、更新する上でどのメーカーを採用していくかというふうな質問でございました。今後高浜 1 号機が更新を控えておりますが、高浜 13 号機につきましても、34 号機、大飯社員ですね、きっと同様な形のもので同様のメーカーのものに更新を予定しています。
2:01:35	規制庁中です。具体的にど、
2:01:38	どのメーカーを採用するんでしょうかっていう質問なんですけど。
2:01:42	三菱湯浅
2:01:44	富士電機、
2:01:47	マエダです。はい。三菱電機でございます。
2:01:52	三菱電機だけということで全部を、
2:01:56	全部、全プラントそう三菱電機だけということの理解でよろしいでしょうか。
2:02:02	パンプ電力マエダです関西電力もあります。高浜 1 蓋号機更新後にはこのような形になります。
2:02:16	了解しましたから。
2:02:18	今回の高浜 34 なり大井 34 っていうのはそれは三菱電機に変わるということですね。はい、わかりました。
2:02:32	はい。他に規制庁側から何か今日時点で確認しておきたいことありますか。よろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:38	はい。
2:02:39	一応今日時点で規制庁側から確認しておきたい点は以上ですけど、関西電力側から何か全体通してありますか、一部残っている確認事項を今日回答できる分ありますか。
2:02:54	あれですかね残してるのは多分さっきのお作法的な話、設備設定根拠ってどういうデマケでしたっけって話と、
2:03:00	あとはアノ0.1リッターパワーの根拠の話ですけど、
2:03:05	この意見についてはまた後程回答させていただきますと回答していただきます。
2:03:11	現時点では、はい。はい。また後日っていう理解でよろしいですか。
2:03:16	関西電力前です。はい。その通りです。
2:03:20	はい。衛藤議長ニシウチですわかりました。
2:03:24	少しだけお待ちいただいてもいいですか。
2:03:27	関西電力前田です。はい、了解しました。
2:03:32	規制庁西内です。
2:03:35	今日、ヒアリングで事実確認させていただいた事項、今日主に口頭でいろいろ説明があったと思うんですけど、まずはちょっと資料20時通過文章化させていただいたものを、
2:03:49	まずはご提出をいただければと思います。その際に今日は確認が残っていた0.1リッターパワーの根拠とかについても資料の文章化を行って、まずは資料カー。
2:04:01	そして提出をいただいてもいいですか。
2:04:06	関西電力前です。資料の目的及びそれと同時に残りの沖上野です。了解しました。
2:04:14	はい。衛藤。
2:04:17	はい。今後、まずそういったスケジュール感でお願いしますでちょっと下西郷日程の今後のスケジュール化の進め方の確認だけですけども、繰り返しますけど、今日、口頭でいろいろご回答いただいた事項、我々から事実確認させていただいた事項を資料に資料3の方に充実をいただく。
2:04:37	で、そのいただいた資料を、
2:04:40	まずはご提出いただいてその内容を踏まえて、またヒアリングやるかどうか、審査会合あるかどうか、その辺も含めてちょっとうちの中で検討したいなと思う進め方も含めて検討したいなと思うんですけど。
2:04:51	いつごろをご提出いただければいいのでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:58	関西電力の会田です。
2:05:04	しばらくお待ちください。規制庁西内です。あれですね提出時期とかめどつきましたら東京支社を通じて結構ですのでまずは事務的にご連絡をいただければと思いますけど、お願いしてもいいですか。この場で別に確定させる必要はないので、
2:05:20	関西電力丸です。了解しました東京支社を通して日程について現場させていただきます。はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。いただいたものを踏まえてちょっとこちらでも今後の審査の進め方をまた検討させていただきたいなと思いますよろしくお願いします。
2:05:34	日程今後の進め方も含めてですけど全体として関西電力の方から何かありますか、高浜発電所の方向何かありますでしょうか。
2:05:45	パーフォレーション、何もございません。
2:05:48	はい。大飯発電所の方、何かありますでしょうか全体として、
2:05:56	%されるこういうアプローチをしようと思ってます。特に、
2:06:01	はい。ありがとうございます。関西電力の東京支社の方、何かありますか全体通してよろしいですか。
2:06:08	最後の東京支社です。特にありません。はい。規制庁側何か全体通してよろしいですか。
2:06:16	はい。
2:06:16	衛藤それでは今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございますありがとうございました。
2:06:22	ありがとうございます。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。